

基準化等作業・候補項目の現状

安全－資料5－1

分野	近年基準化した主な項目 ^{注1}	基準化が予定されている主な項目	基準化等の候補項目 ^{注2}
1. 歩行者・自転車等 利用者の安全確保	乗用車等の対自転車衝突被害軽減ブレーキ (UNR152改正) 後退時車両直後確認装置(UNR158導入) 前方視界基準の小型商用車への対象拡大 (UNR125改正) 後方カメラモニタリングシステムの表面要件 等(UNR46改正)	<u>大型車の歩行者対応衝突被害軽減ブレーキ (UNR131改正)</u> <u>運転支援プロジェクション(UNR48改正)</u> <u>歩行者頭部保護の前面ガラスまでの拡大 (UNR127改正)</u> 直前直左右確認装置(新UNR導入) 大型車の直接視界(新UNR導入) 前照灯オートレベリング(UNR48改正)	1-1. 乗用車等の夜間対応衝突被害軽減ブレーキ 1-2. 大型車の衝突被害軽減ブレーキ 1-3. 歩行者頭部保護性能の向上(前面ガラスまで拡大等) ^{注3} 1-4. 歩行者脚部保護性能の向上 (注3:衝突時の歩行者重症化リスクの更なる低減のため、歩行者脚部保護技術の向上に向けた研究を重ねていく。自動車アセスメントにて歩行者の脚部保護性能試験における、aPLIの導入を検討中。) 1-5. 灯火器技術の高度化(オートレベリング装置等) 1-6. 車両周辺・後方の視界確保、検知装置
2. 自動車乗員の安全 確保	ヘッドレストの性能向上(UNR17改正)		2-1. 乗車人員の体格差等(高齢者、胸たわみ量等)を踏まえた乗員保護性能の向上 2-2. ヘッドレストの性能向上 2-3. シートポジション・事故実態を踏まえた乗員保護対策 2-4. コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応^{注4} (注4:長期的に、多様な運転者のシートポジションを踏まえた乗員保護の確保や実際に発生している事故形態を踏まえた乗員保護対策に関する研究を行うことにより、安全基準のあり方を検討。)
3. 社会的背景を踏まえて重視すべき重大事故の防止	リスク軽減機能(ドライバー異常時対応システム)(UNR79改正) 電動パーキングブレーキの自動作動(UNR13改正)	<u>大型車の後退時通報装置(新UNR導入)</u>	3-1. リスク軽減機能(ドライバー異常時対応システム) 3-2. ペダル踏み間違い事故防止装置 3-3. 大型車の後退時警報音 3-4. 大型バスの乗客向けシートベルトリマインダー 3-5. ドライブレコーダー(映像記録機能)^{注5} (注5:車載装置に記録されているデータ等を活用することで、安全な運転行動を促す予防的取組みについて検討。)
4. 自動運転関連技術の活用・適正利用促進	自動車線維持機能の対象拡大に関する要件について(UNR157改正)	<u>高速域・車線変更等に対応した高度な自動運転機能(UNR157改正等)</u>	4-1. 事故自動通報装置(傷害状況の後席や歩行者への対象拡大)の性能向上 4-2. 高速域等に対応したより高度な自動運転機能 4-3. 自動運転車用記録装置 4-4. 自動運転車の外向けコミュニケーション(HMI)
5. その他安全対策	電気自動車の水暴露試験等の追加(UNR100改正) 乗用車等の事故情報記録装置(EDR) (UNR160導入)	電動キックボードの安全性 燃料電池自動車の安全性(GTR13/UNR134改正) 大型車の事故情報記録装置(新UNR導入)	5-1. 電気自動車の安全性 5-2. 燃料電池自動車の安全性 5-3. 大型車の事故情報記録装置^{注6} 5-4. 飲酒運転防止対策 (注6:運行管理、交通安全教育、厳罰化やアルコール依存対策等の関係施策と連携し、アルコールインターロック装置に関する効果的な活用策について検討。)

注1:前年度末、前回車両安全対策検討会までに審議し国内基準化したもの。

注2:令和3年交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会報告書中に取り組むべき事項として挙げられているもの。

注3～注6:同報告書において、「安全基準の策定・強化」以外の取り組むべき事項として挙げられているもの。(同報告書中の記載概要)

下線部は次回保安基準改正の対象項目

(参考)主な車両安全対策(基準・アセス・ASV)の検討状況

分野	安全基準	自動車アセスメント	ASV
歩行者・自転車乗員の安全対策	・乗用車等の夜間対応衝突被害軽減ブレーキ ・大型車の衝突被害軽減ブレーキ ・歩行者頭部保護性能の向上(前面ガラスまで拡大等) ・灯火器技術の高度化(オートレベリング装置等) ・車両周辺・後方の視界確保、検知装置	・歩行者の脚部保護性能試験における、aPLIの導入(2024年度開始予定)	・誰もが使用する技術となったASVの正しい理解・利用の徹底と効果的な普及戦略 ・ドライバーの操作に対してシステムの操作を優先させる安全技術のあり方の検討 ・通信・地図を活用した安全技術の実用化と普及に向けた共通仕様の検討 ・自動運転車が備えるべき安全の範囲・水準の探索のための考察
子供・高齢者等の安全確保	・乗車人員の体格差等の考慮(高齢者、胸たわみ量等)	・チャイルドシート性能評価の向上	
乗員保護対策	・ヘッドレストの性能向上 ・シートポジション・事故実態を踏まえた乗員保護対策	・前面衝突試験におけるMPDBの導入(THORダミーを含む)(2024年度開始予定)	
高齢運転者等による事故の防止	・ペダル踏み間違い事故防止装置 ・リスク軽減機能(ドライバー異常時対応システム)		
大型車による事故の防止	・大型車の後退時警報音 ・大型バスの乗客向けシートベルトリマインダー		
自動運転関連技術関係	・事故自動通報装置(傷害状況の後席や歩行者への対象拡大)の性能向上 ・高速域等に対応したより高度な自動運転機能 ・自動運転車用記録装置 ・自動運転車の外向けコミュニケーション(HMI)	・自動運転技術やV2Xに関する性能評価の検討	
新技術への対応(自動運転関係を除く)	・電気自動車の安全性 ・燃料電池自動車の安全性		
その他安全対策	・大型車の事故情報記録装置	・交差点AEBS(2024年度開始予定) ・AEBSの義務化に伴う試験・評価方法の再検討	

※赤字は令和3年交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会報告書中取り組むべき事項が完了したもの
(関連する国際基準の主な改正議論等も現時点では行われていないもの)

※青字は国際基準として議論されているもの

※緑字は開始時期決定済のもの